

## 第1回通訳案内士のあり方に関する懇談会の開催について

平成20年11月20日

観光庁観光地域振興部観光資源課

増加する訪日外国人旅行者に対応した通訳案内士のあり方を検討するため、通訳ガイド団体、インバウンドオペレーター、旅行業界、ボランティアガイド団体、地方自治体、独立行政法人国際観光振興機構等の関係者が出席のもと、「第1回通訳案内士のあり方に関する懇談会」を開催しました。今回は各通訳ガイド団体から通訳案内士のあり方に向けたプレゼンを行い、関係者で議論を行いました。

### 1. 開催日時、場所

日時: 11月19日(水) 14:00～17:00

場所: 中央合同庁舎2号館16階

観光庁 国際会議室



### 2. 参加者(添付ファイル参照)

### 3. 付議資料(添付ファイル参照)

- 通訳案内士のあり方に関する懇談会の設置について
- 通訳ガイドに関するこれまでの経緯について
- 通訳案内士制度
- 通訳案内士就業実態等調査事業(報告)



### 4. 主な議事

- 観光庁より、通訳案内士のあり方に関する懇談会の設置の趣旨および進め方と、通訳案内士制度の概要説明、通訳案内士就業実態等調査結果についての説明を行った。
- 各通訳ガイド団体((社)日本観光通訳協会、(協)全日本通訳案内士連盟、ひろしま通訳・ガイド協会、中国語通訳案内士会、韓国語通訳案内士会)から、団体の設立趣旨や日頃の活動概要の説明を行った上で、活動を行う上での課題や通訳案内士制度に関する意見が挙げられた。主な事項は以下のとおり。
  - (1) 資格を取らずに、通訳ガイドを行っている者が多く、有資格者の業務を圧迫している。その結果、通訳案内士が魅力的な職業に映らず敬遠されてしまっている。

- (2) 新人にビジネスチャンスを作ることが課題。試験に合格してもすぐに仕事ができるようになるわけではない。旅行会社も新規を育てていけば戦力になるはず。
- (3) アジア観光客が増加していく中、アジア言語の有資格者が足りない。また、フランス語などもガイドが不足しているのが現状。
- (4) 職業としての通訳ガイドが一般的に認知されておらず、通訳案内士制度の周知が必要ではないか。

## 5. 今後の進め方

第2回通訳案内士のあり方に関する懇談会は12月11日(木)14:00~17:00に開催します。第2回は旅行業者及びホテル業者から通訳案内士のあり方について、プレゼンテーションを行います。